

業 務 連 絡
令和 3 年 1 月 4 日

貨物自動車運送事業者 各位

秋田県貨物自動車運送適正化事業実施機関

巡回指導実施結果の共有について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当実施機関の巡回指導にご協力頂きまして誠にありがとうございます。

令和 2 年 1 2 月の指導実施結果を別紙にて取りまとめましたので、ご参照いただきますようお願い致します。

さて、今回は巡回指導で指摘件数がここ数年上位にある「運輸安全マネジメント」を上げさせて頂きます。

各社安全については常日頃から意識し、運転者への教育指導で徹底されていると思いますがこの取組みを外部向けに言語化し公表し更新する、これが安全マネジメントです。

公表内容には安全に関する基本方針、目標及び目標の達成状況、自動車事故報告規則第 2 条の事故に関する情報が必須項目です。(※詳細は下記 URL より)

安全第一は皆様にとって当たり前すぎて、今更感はあるかもしれませんが、原点に立ち返り子供にもわかるように普段の指導教育等を言語化して安全マネジメントを見直してみてください。きっと、無駄にはならないと思います。

今回は別添に案内文書だと、読んで理解するのに退屈な思いをさせてしまうと考え物語仕立てで安全マネジメントについて書いてみました。一読して頂ければ嬉しいです。

冬本番で道路状況も悪くなります。事故防止の対策意見交換を社員全員行って、事故ゼロを掲げ取り組んでいきましょう。

また、令和 2 年度年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施されている最中かと思いますが 1 月 1 5 日まで(期日厳守)提出をお願い致します。

敬具

- ・別紙 1 (令和 2 年 1 2 月分の巡回指導結果)
- ・別紙 2 (仮)トラックドライバー寅男の物語
- ・別紙 3 運輸安全マネジメント記入例
- ・運輸安全マネジメント詳細：<https://www.mlit.go.jp/common/001231984.pdf>

適正化事業・指導項目別調査結果（令和2年12月分）

	重点	注意	調査事項（*印は「特別積合せ」のみの調査事項、☆印は霊柩事業者は除外する）	(否)割合 (%)	ワースト 順位
I. 事業計画等			1 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。	0	
			2 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。	5.3	
			3 自動車庫庫の位置及び収容能力に変更はないか。	0	
			4 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か。	0	
			5 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。	0	
			6 届出事項に変更はないか（役員・社員・特定事業者に係る運送の需要者の名称変更等）。（本社巡回に限る。）	0	
			7 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為（白トラの利用等）はないか。	0	
			8 名義貸し、事業の貸渡し等はないか。	0	
II. 帳票類の整備、報告等			1 事故記録が適正に記録され、保存されているか。	0	
			2 自動車事故報告書を提出しているか。	0	
			3 運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか。	0	
			4 車両台帳が整備され、適正に記入等されているか。	0	
			5 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか（本社巡回に限る。）。	6.7	
III. 運行管理等	○		1 運行管理規程が定められているか。	0	
			2 運行管理者が選任され、届出されているか。	0	
			3 運行管理者に所定の講習を受けさせているか。	5.6	
			4 事業計画に従い、必要な運転者を確保しているか。	0	
	○		5 過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、これを基に乗務割りりが作成され、休憩時間、睡眠のための時間が適正に管理されているか。	5.3	
		☆	6 過積載による運送を行っていないか。	0	
	○		7 点呼の実施及びその記録、保存は適正か。	0	
			8 乗務等の記録（運転日報）の作成・保存は適正か。	0	
		☆	9 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。	0	
			10 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。	66.7	1位
	○		11 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。	21.1	4位
			12 特定の運転者に対して特別な指導を行っているか。	50	2位
			13 特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか。	43.8	3位
IV. 車両管理等	○	※	1 整備管理規程が定められているか。	0	
			2 整備管理者が選任され、届出されているか。	0	
			3 整備管理者に所定の講習を受けさせているか。	5.6	
			4 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。	10.5	
	○			5 定期点検基準を作成し、これに基づき、適正に点検・整備を行い、点検整備記録簿等が保存されているか。	10.5
V. 労基法等	○		1 就業規則が制定され、届出されているか。	0	
			2 36協定が締結され、届出されているか。	0	
			3 労働時間、休日労働について違法性はないか（運転時間を除く）。	0	
			4 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。	0	
VI. 法定福利			1 労災保険・雇用保険に加入しているか。	0	
			2 健康保険・厚生年金保険に加入しているか。	0	
VII. 運輸安全マネジメント			1 運輸安全マネジメントの実施は適正か。	21.1	4位

(仮)トラックドライバー寅男の物語

プロローグ：これは運送会社を立ち上げた若き経営者富樫と富樫の熱意に共感して大手運送会社から転職した運行管理者大友、そして大型トラックに魅了されて業界入りした新人ドライバー寅男の物語である。

第1話：運輸安全マネジメントって？

ある日、富樫がいつものようにインターネットで運送業のニュースをネットサーフィンしていたら"運輸安全マネジメント"というワードが飛び込んで来た。

富樫)「大友さん、運輸安全マネジメントって何だ？」

大友)「社長の仕事は会社の利益を上げるのも1つなんですけど、運転者が道中事故らないように安全対策についても考えてるじゃないですか。これを分かり易く言語化して社外に公表することですよ！」

富樫)「なるほど。」

大友)「PDCA(※)サイクルってあるじゃないですか？要は当社における安全という商品をこれに当てはめて作成するんですよ。いいタイミングだ、社長の考えをうまく言葉にまとめるから私が質問することに答えて下さい。一緒にわが社の安全マネジメントを作ってみましょう。」

※PDCAサイクルとは、Plan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Action(改善)を繰り返すことによって、生産管理や品質管理などの管理業務を継続的に改善していく手法のこと

富樫)「ありがとう！よろしく頼むよ！」

大友)「では一つ目、ウチの輸送についての強みって何ですか？安全に結びつけて答えて下さい。」

富樫)「んー、ドライブレコーダーとデジタコをみながらドライバーと運行のおさらいをしてるとこかな。うん、管理者との安全のギャップをなくすようにしてる！」

大友)「少し曖昧な表現だけど、要は停滞しない安全の品質管理と指導の徹底ってとこですかね？」

富樫)「うん、そうだな。大友さん流石！」

大友)「方針は決まりましたね、周知伝達方法は帰庫後に個々に運行確認と社内教育で全員で共有ブラッシュアップ。次、安全重点施策ですね。目標から行きましょう。」

富樫)「これは、軽微な事故含め事故件数ゼロだな。労働災害事故件数もゼロ。」

大友)「いいですね。目標は外部の人にも分かり易い。それじゃこれを達成するために計画はどうです？社内向けじゃなく外部向けに言ってみて下さい。」

富樫)「まずは、ドライブレコーダーの記録を使用した運転者指導(帰庫後毎回)、デジタコデータを使用した指導教育(面談形式週1回)全員参加のヒヤリハット報告会(月1回)どうかな？」

大友)「いいんじゃないですかね、ここの表現は変えて行きましょう。次は、安全に関する情報交換方法です。」

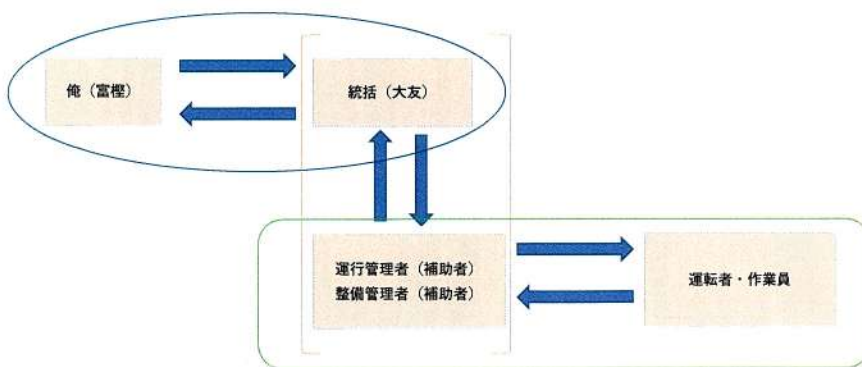
富樫)「運転者向けの月次安全教育、管理者向けの月次安全教育、安全大会(上期1回、下期1回)かな。あとは初任運転者に対しての指導(採用時)、事故惹起者に対しての指導(事故発生時)」

大友)「いいですね、高齢者については対象者が出てきたら追記しましょう。」

富樫)「ああ、そっか65歳以上からだよね？時が来たら追記しよう。」

大友)「はい。CとAの部分です！一番大切なところですよ。安全に関する反省事項と改善方法。」

富樫)「んー難しいなー。俺のイメージはこんな感じなんだよ。この矢印が止まらず動いている感じ。」



大友)「組織系統がイメージ出来るのは重要な事です。内部監査は私が担当します。ドライバーとの日常でのやりとりや目標達成の具体的な動きは他の運行管理者のほうが上手く出来そうですね！」

富樫)「うん。ありがとう。それじゃこれを紙にまとめてみよう!(別添3参照)」

大友)「普段のやりとりを外部向けに言語化すると安全に対する理解力も高まりますね。」

富樫)「ほんとだよなー。大友さん今後ともよろしく頼むよ！あれ、寅男じゃねーか。どうだ仕事は慣れてきたか？」

寅男)「お疲れさまです！はい、大分慣れてきました！」

大友)「寅男、安全第一だぞ、焦らず行ってこい！」

寅男)「はい。行ってきます！」

つづく？かもしれない。

わが社の運輸安全マネジメントの取り組み

令和3年度（2021年1月1日～2022年12月31日）

毎年度等、下記の具体的な取組方針を定めたら社内及び営業所内へ掲示するとともに、反省事項や改善方法については、後日、改善措置等必要な方策を立てたときに掲示し直します。

・わが社の事故防止のための安全方針
安全レベルの品質管理と安全運行の指導の徹底

・社内への周知・伝達方法
・社内及び休憩室に掲示
・帰庫後に個々に運行確認と社内教育で全員共有

・安全方針に基づく目標
・軽微な事故含め事故件数ゼロ
・労働災害事故件数もゼロ

・目標達成のための計画
・ドライブレコーダーの記録を使用した運転者指導（帰庫後毎回）
・デジタコデータを使用した指導教育（面談形式週1回）全員参加のヒヤリハット報告会（月1回）
・全員参加のヒヤリハット報告会（月1回）

・わが社における安全に関する情報交換方法
・運転者向けの月次安全教育
・管理者向けの月次安全教育
・安全大会（上期1回、下期1回）
・初任運転者に対しての指導（採用時）、事故惹起者に対しての指導（事故発生時）

・わが社の安全に関する反省事項（輸送の安全に関する内部監査結果及び措置内容）
・内部監査は上期、下期に各1回実施

・反省事項に対する改善方法
・内部チェックで把握した問題点の改善方法を、社内及び休憩室に再掲示
・実施結果に基づき各部署で「見直しと継続的改善への取り組み」について、再徹底を行う

毎年度、下記の取組状況を把握して社内及び営業所内へ掲示します。なお、安全方針、安全目標、安全目標達成状況、自動車事故報告規則で定める事故に関する統計は公表しなければならない。

・わが社の安全に関する目標達成状況（2021年1月～2021年12月）

【今年度】
2021年度 目標：軽微な事故含め事故件数ゼロ 結果0件 目標達成状況100%
2021年度 目標：労働災害事故件数もゼロ 結果0件 目標達成状況100%

【昨年度】
2020年度 目標：軽微な事故含め事故件数ゼロ 結果0件 目標達成状況100%
2020年度 目標：労働災害事故件数もゼロ 結果0件 目標達成状況100%

・わが社の自動車事故報告規則第2条に規定する事故（2021年1月～2021年12月）
0件（2021年1月～2021年12月）

Table with 4 columns: 事故に関する情報, 人身事故, 物損事故, その他事故(車両事故等). Rows for 今年度 and 昨年度, each with 目標 and 実績.

(注) 輸送の安全に係る行政処分を受けた場合は、法令に基づき遅滞なく警告書等(写)、改善報告書(写)を社内及び営業所等に掲示等により公表すること。

Table with 2 columns: 会社名, 代表者名. Row: 富樫運送 株式会社, 富樫 慶司

Do(実行)
次の6ステップで
(1)管理者から運転者への教育指導を
(2)運転者が自身の運行を見直すもの
(3)全員で安全について意見交換できるもの
(4)事故、ヒヤリハット、苦情などの原因分析など
(5)重大事故発生時の対応方法の共有
(6)関係法令の遵守状況の定期確認
※誰が何のためにやるものなのか考えよう。各部署でやれることを見つめて定期的に実践すること。

Act(永続的改善)
経営トップは必要に応じて、管理者や運転者からも声に耳を傾け、定めた期間での達成状況を元により安全性を高めていける自社の強みと弱みを分析し継続的に取り組む！

【確認事項】
目標達成状況と事故に関する情報は前年度のもののだけの公表でも構いません。

plan(計画)
次の3ステップで
(1)安全方針は分かり易く簡潔に！
(2)社内での周知・伝達は全員共有していただける物や場所に置き換えて！
(3)目標は明確な数値を反映させて
※自社の強みや他社と差別化できる部分を言語化出来れば尚良い。

Check(調べる、整理)
次の2ステップで
(1)Doで決めた事はしっかり出来ているか
(2)目標の達成状況はどうか
(3)全員で取り組んでいるか
(4)やったことを記録として残せているか
※内部監査のハードルは会社規模によっては高いので、計画した書類などの整理を後回しにしない。こまめにやること。